

■ 地球温暖化問題とは

私たちの暮らす地球は、「温室効果ガス」に包まれており、これには太陽により暖められた地表面の熱を吸収し、地球上に戻す働きがあります。近年、人間活動の活発化に伴い大量の温室効果ガスが排出されたことで、熱を戻す働きが強くなり、平均気温が上昇するようになりました。これが地球温暖化と呼ばれる現象です。

地球温暖化による影響には、海面水位の上昇や積雪量の減少などすでに変化が現れているものがあり、今後、気温の上昇とともに加速化するおそれがあります。地球環境を良好な状態に維持するためには、この地球温暖化をくい止めることが緊急の課題となっています。



■ 地球温暖化対策地域推進計画の位置づけ

● 計画策定の目的

地球温暖化の現状や気温上昇による将来影響を勘案すると、地球温暖化防止のための取り組みは、**今すぐにも始めることが必要**です。さらに、地域特性を踏まえた効果的な取り組みを展開するためには、区民・事業者・区が互いに力を出し合うことができる「**協働**」の**しくみが重要**となります。このような背景のもと、各主体による温暖化防止の取り組みを実効的かつ計画的に進めるため、具体的な取り組み内容や「協働」のしくみなどを記載した「地球温暖化対策地域推進計画」を策定することとします。

● 計画の基本理念

基礎自治体である品川区は、地域の区民・事業者の活動を支えるとともに、我が国の地球温暖化対策を進めていくうえで重要な役割を担っていることを認識し、「基本的な理念」を次のとおり定めます。

「地球温暖化の進行をくい止め、住みよい品川区を実現する」

● 計画の期間と基準年

計画の期間は、**2010～2020年度まで**とします。この期間の中では、社会経済の変化や地域を取り巻く自然環境の変化に対応するため、必要に応じ中間段階での目標等の到達状況を点検します。

本計画の基準年は、取り組みを行う区民・事業者がその効果（削減量・増加量）を明確に理解できる「見える化」に加え、可能な限り現在のライフスタイルや事業活動に近く、比較対象としてイメージしやすい**2006年度**とします。また、計画の中では、京都議定書基準年の1990年度排出量との比較を行います。

